

次期山形県男女共同参画計画の策定について

1 次期策定に向けた見直しについて

「山形県男女共同参画計画」、「山形県DV被害者支援基本計画」及び「山形県困難な問題を抱える女性への支援にかかる基本計画」については、それぞれの根拠法令のもと、個別の計画として策定してきたところ。このたび、厚生労働省から、困難女性支援法基本方針において、都道府県の基本計画は「政策的に関連の深い他の計画（DV被害者支援計画又は男女共同参画計画）と一体のものとして策定することができる」と示されたこと、またDV防止法基本方針においても、「都道府県基本計画は、男女共同参画社会基本法、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律等に基づき県が策定する計画であって、盛り込む内容が重複するものと一体のものとして策定することができる」と示されたことを踏まえ、本県の男女共同参画社会の実現に向けて、関係機関が連携し関連する施策を一体的に推進する観点から、次期策定に合わせて上記3計画を統合し、山形県男女共同参画計画に他の2計画を組み込むこととしたい。

2 計画統合のイメージ（現行計画におけるイメージ）

目標	基本の柱	施策の方向	主な施策
互いを認め合い、暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県へ 暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県へ 暮らし・仕事・地域で幸せになれる山形県へ	Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	1. 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進	① 互いに尊重し合い、主体的に進路を選択できる教育・学習の推進 ② 性別による無意識の偏見・思い込みの解消に向けた取り組みの加速化 ③ 多様なメディアにおける男女共同参画の視点に配慮した表現の推進 ④ 男女共同参画に関する調査・研究及び情報収集・提供の推進
		2. 若年女性が幸せに暮らし働ける山形県の魅力の創出・発信 重点	① 女性の意見を施策に反映し発信する機会の創出 ② 多様な暮らし方や働き方の発信 ③ ライフスタイルに応じた仕事の創出、働き方支援 ④ 若年女性の回帰のための支援
		3. 防災・科学技術・学術分野等における男女共同参画の推進 重点	① 防災分野への女性の参画促進 ② 環境分野における男女共同参画の推進 ③ 科学技術・学術分野等性別に偏りのある分野への女性の参画促進 ④ 女性の起業に対する支援
	Ⅱ いきいきと男女がともに活躍できる環境づくり	4. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 重点	① 管理職、役員等への女性の登用促進 ② 審議会等委員への女性の参画促進 ③ 政治分野における女性の参画促進 ④ 農林水産業等における女性リーダー等の育成 ⑤ 政策・方針決定過程に参画する人材の育成とネットワークの形成促進
		5. 雇用等における男女の均等な機会・待遇の確保とワーク・ライフ・バランスの実現 重点	① 中小企業における柔軟な働き方の導入の推進 ② 働き方の見直しに向けた事業主・労働者の意識改革と女性の職域拡大に向けた職場環境づくりの推進 ③ 結婚・出産・育児等で離職した女性の再就業に向けた支援体制の強化 ④ 関係法令の遵守と男女間格差の是正 ⑤ ハラスメント防止対策の促進
		6. 家庭・地域における男女共同参画の推進 重点	① 男女共同参画に関する気運醸成及び自治会やPTA、地域づくり等、各分野におけるリーダーとしての女性の参画促進 ② 男性の家事・育児・介護への参画促進 ③ 男女の多様な選択を可能とする子育て・介護支援対策の拡充
	Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会づくり	7. 重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶	① 女性に対するあらゆる暴力の防止 ② DV防止の普及啓発及び被害者の保護等の推進 ③ DV対応と児童虐待対応との連携強化 ④ 性犯罪・性暴力・ストーカー事案への対策の推進
		8. 生涯を通じた健康支援	① ライフステージに応じた健康の保持増進 ② 性と生殖に関する正しい知識の普及啓発・教育の推進 ③ 妊娠・出産・育児に関する保健医療対策の充実
	Ⅳ 社会づくり	9. 生活上様々な困難を抱える人への対応と多様性を尊重する環境の整備	① 子育て中のひとり親家庭への経済的支援、相談体制の充実 ② 貧困、高齢、障がい等により生活上の困難に直面する人への支援 ③ 多様な性的指向・性自認への理解促進

DV被害者支援基本計画

困難女性支援基本計画

※ **重点**は重点分野※ **重点**は「女性活躍推進法」の推進計画

3 策定スケジュール案

令和6年度			
日程	男女共同参画審議会	男女共同参画推進本部会議・ 幹事会	事務局
8月 ～			・ 県民意識・企業実態調査 の実施 ・ 調査結果の分析
2月	◎第1回審議会開催 (策定に向けた意見交換)		
3月			・ 調査結果の公表
令和7年度			
7月	◎第1回審議会開催 (計画策定の諮問、体系(案)審 議)	◎幹事会 ◎推進本部会議 (計画策定に向けた協力依頼、 体系(案)の意見聴取)	・ 現状と課題を踏まえた重 点課題の整理 ・ 市町村等からの意見聴取 ・ 体系(案)作成
10月	◎第2回審議会開催 (計画骨子(案)審議)		・ 計画骨子(案)作成
1月 ～ 2月			・ 計画(案)作成 ・ パブコメ実施 →計画最終(案)
3月	◎第3回審議会開催 (答申)	◎幹事会 ◎推進本部会議 (計画決定)	・ 次期計画公表